

施策 No. 21 自然環境の保全・活用

10年後のめざす姿 自然環境や生物多様性の保全についての市民の理解が深まり、本市の貴重な財産として守られ、都市と自然が調和した暮らしやすいまちとなっています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 「自然環境への配慮」に関する市民満足度	19.9	%	目標値	20.3	20.0	21.5	22.0	22.0	22.0	22.0	23.0	23.0	24.0	○
			実績値	19.0	21.8	20.4	25.0	25.2	25.9	20.8	25.3			
2 河川一斉清掃の参加者数	1,324	人	目標値	1,350	1,360	1,380	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	→
			実績値	1,370	1,252	1,191	-	-	-	1,071	1,200			
3 はがき絵コンクール応募者数	5,908	人	目標値	5,810	5,850	5,850	5,900	5,950	5,950	5,950	5,950	6,000	6,000	→
			実績値	5,820	5,741	5,869	5,954	5,633	5,692	5,391	5,168			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	恵まれた自然環境を保全・活用し、自然と共生できるまちづくりの浸透を図るため、地域環境の保全、河川の水質向上、生物多様性の確保、自然環境の保護に関する施策に取り組んでおり、「自然環境への配慮」に関する市民満足度は目標値を達成できた。 河川一斉清掃の参加者数、はがき絵コンクールの応募者数は目標値を下回っているものの、どちらも達成度は約85%である。

前年度評価における方向性	引き続き、環境保全に対する意識の高い市民団体との協働等により、市民向け体験事業を実施し、自然環境保全の啓発、自然環境保全活動の推進に取り組む。 また、特定外来生物対策を実施し、農業被害や生活環境被害を軽減するとともに、多様な在来種の保護を推進することにより、生物多様性の保全に取り組む。
令和5年度の成果	河川一斉清掃、はがき絵コンクール、その他自然保護展や市民参加事業を実施し、自然環境保全のための活動、啓発に取り組んだ。 また、特定外来生物であるアライグマ、ヌートリア、クビアカツヤカミキリ対策を実施し、生物多様性の保全を図った。
今後の方向性	引き続き、環境保全に対する意識の高い市民団体との協働等により、市民向け体験事業を実施し、自然環境保全の啓発、自然環境保全活動の推進に取り組む。 また、特定外来生物対策を実施し、農業被害や生活環境被害を軽減するとともに、多様な在来種の保護を推進することにより、生物多様性の保全に取り組む。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
1 自然保護展や市民参加行事の実施	4	回	設定値	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	○	
			実績値	4	4	4	3	2	2	4	4					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
	自然保護推進事業	環境政策課
1	恵まれた自然環境を次世代に承継していくため、自然保護活動団体と連携し、野草、野鳥及び水生生物等の生息調査結果や、生物多様性を保全することの重要性等を周知し、市民の自然に対する理解を深める。	自然保護推進事業を「自然環境保護協議会」に委託し、自然保護展、野鳥の観察、植物に関する講演会、水生生物観察会、廃食用油を材料とした石けんやろうそくづくり教室等の市民参加事業等を開催した。
	自然保護事業(特定外来生物の駆除)【アライグマ】	環境政策課
2	特定外来生物であるアライグマ及びヌートリアを駆除(捕獲・措置)することで、生物多様性を保全し、農業被害や生活環境被害を軽減する。	アライグマ129頭、ヌートリア3頭の捕獲・措置を実施した。
	自然保護事業(特定外来生物の防除)【クビアカツヤカミギリ】	環境政策課
3	特定外来生物であるクビアカツヤカミギリについて、被害防止対策と生息域の封じ込めを実施することで生物多様性を保全し、市域のサクラなどを守る。	市民への普及啓発、自治会等への防除用品の配布、被害木に対する措置などを実施した。

施策 No. 22 循環型社会の構築

10年後のめざす姿 市民一人ひとりが資源の大切さを理解し、地域全体でごみの減量化や資源の有効活用を進めるとともに、自然エネルギーへの転換・活用など、循環型社会の構築に向けた取り組みが進んでいます。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 リサイクル率	25.8	%	目標値	27.2	28.0	28.8	29.6	30.5	22.5	22.9	23.3	23.7	30.5	↘
			実績値	24.4	23.4	22.7	21.8	22.2	22.2	21.4	20.1			
2 市民1人1日あたりのごみの排出量	885	g	目標値	880	877	873	867	865	881	875	868	864	865	○
			実績値	877	866	883	889	869	852	841	811			
3 市施設における自然エネルギー定格出力	608	Kw	目標値	608	608	608	608	608	608	608	608	608	608	○
			実績値	911	911	911	911	911	911	716	710			
4 市施設のエネルギー使用量	214,081	GJ	目標値	211,940	209,799	207,659	205,518	203,377	195,207	189,635	184,064	178,493	172,921	↘
			実績値	220,961	221,858	223,575	210,155	204,315	204,678	194,346	199,641			
5 (参考)「リサイクル施策など循環型社会への取り組み」に関する市民満足度	20.0	%	目標値	21.0	23.0	25.0	25.0	25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0	↗
			実績値	17.5	24.4	21.5	21.4	22.9	21.7	19.5	22.9			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	<p>ごみの適正処理と3Rの推進に取り組んでいるが、リサイクル率については低下しており、目標値には達しなかった。市民1人1日あたりのごみ排出量については目標値を達成している。</p> <p>市施設における自然エネルギーの定格出力については、目標値を達成している。</p> <p>市施設のエネルギー使用量については、目標値には達していないものの、ESCO事業や職員の省エネ意識の啓発等、削減に努めている。</p>

前年度評価における方向性	<p>今後においても「河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に定める基本理念、基本方針、目標を達成するため、ごみの減量化・資源化施策等を推進する。</p> <p>令和4年度に実施した自治会等へのアンケート調査の結果等に基づき、廃棄物減量等推進審議会において審議を行い、今後における本市の家庭ごみの収集方式について、廃棄物減量等推進審議会から答申をいただく。</p> <p>令和3年3月に策定した第3次環境基本計画に基づき、市域の温室効果ガスの排出量を把握し、削減目標に向けて施策を展開することにより、低炭素社会をさらに進め、脱炭素社会の実現を目指す。その中で、2050年ゼロカーボンを見据え、2030年までの目標達成に向けて、「COOL CHOICE」の普及啓発、公共施設および市域全域への再エネ、省エネ機器の導入促進等に努める。</p>
令和5年度の成果	<p>「河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に基づき、市内から発生する一般廃棄物について、3Rの推進に努めた。</p> <p>また、今後における家庭ごみ収集方式の方向性について、廃棄物減量等推進審議会からの答申に基づき、令和6年度より、新規施策の開始に向けて、制度設計を行った。</p> <p>第3次環境基本計画について、令和6年2月に改定し、温室効果ガス排出量の削減目標等を見直した。</p> <p>集会所等へ太陽光発電を設置する自治会に対し、補助金を交付した。</p> <p>個人及び民間事業者による自家消費型の太陽光発電や省エネ機器の導入に対し補助金を交付した。</p> <p>「COOL CHOICE」の普及啓発のため、夏休みこども体験教室、えいご村フェスタ2023、放課後子ども教室等、体験型学習会を実施した。</p>
今後の方向性	<p>今後においても「河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に定める基本理念、基本方針、目標を達成するため、ごみの減量化・資源化施策等を継続して推進する。</p> <p>廃棄物減量等推進審議会の答申に基づいて新たに実施する新規施策について、整備及び円滑な施策の推進に努めるとともに、市民や自治会等に周知啓発を図り、市民ニーズの把握に努めながら更なるサービスの向上に向けて、検討・研究を行う。</p> <p>令和6年2月に改定した第3次環境基本計画に基づき、市域の温室効果ガスの排出量を把握し、削減目標に向けて地球温暖化対策を進めることで脱炭素社会の実現を目指す。その中で、2050年ゼロカーボンを見据え、2030年までの目標達成に向けて、「デコ活」の普及啓発、市域への再エネ、省エネ機器の導入促進等に努める。</p>

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 二酸化炭素排出量	11,771	t	設定値	-	11,653	11,536	11,418	11,300	10,148	9,853	9,569	9,279	8,989	○	
			実績値	11,771	11,760	11,833	11,145	10,839	9,480	8,010	8,081				
2 再生可能エネルギーによる電力割合	4.0	%	設定値	5.0	6.4	7.5	8.5	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	△	
			実績値	5.2	5.2	5.2	5.5	5.7	5.6	5.1	5.0				
3 ごみ総排出量	35,419	トン	設定値	35,048	34,630	34,197	33,915	33,251	32,701	32,131	31,562	30,993	30,424	○	
			実績値	34,555	33,731	33,970	33,839	32,637	31,505	30,693	29,525				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
	ごみの分別事業の推進	環境衛生課
1	家庭などから排出される資源ごみを分別収集し、ごみの減量化と資源化を図り、循環型社会の構築を目指す。	家庭などから排出されるペットボトルやプラスチック製容器包装など資源化できるごみの分別収集を継続し、ごみの減量化と資源化を図った。
	もったいない市、ぐるぐるマルシェによるリユース・リサイクルの推進	環境衛生課
2	家庭で不要となった陶磁器製・ガラス製食器、子ども服等を回収し、希望する市民にお持ち帰りいただくことにより、リユースへの市民意識の高揚とごみの減量化を推進する。	陶磁器製・ガラス製食器のリユースイベント「もったいない市」、子ども服等のリユースイベント「ぐるぐるマルシェ」を各1回開催した。
	ふれあい収集の実施	環境衛生課
3	高齢者や障がい者などで構成されたごみ出し困難な世帯に対して、ごみの戸別収集を実施することで、ごみ出し困難者の生活環境の保全及び福祉の増進を図る。	高齢者や障がい者などのごみ出し困難者の世帯に対して、玄関前でごみを収集するとともに、安否確認を兼ねて、ふれあい収集を実施している。平成24年度からもえるごみの収集を開始し、平成26年度から資源ごみの収集を開始した。また、利用者の増加に対応するため、平成29年度からシルバー人材センターへ委託し、令和2年度からは、もえないごみ・粗大ごみの収集を開始している。令和6年度からは、高齢化が進行する本市の状況を鑑み、対象者の拡充等を行い、さらにごみ出し困難世帯に寄り添った制度となるよう検討した。
	家庭ごみ収集方式の継続検討	【重点】 環境衛生課
4	廃棄物減量等推進審議会の答申に基づき、家庭ごみの収集方式について、新たな施策の実施を目指す。	廃棄物減量等推進審議会の答申に基づき、家庭ごみの収集方式について、令和6年度より実施する新たな施策(「ごみ置場管理物品購入費用補助」、「臨時ごみ(小口)収集」、「監視カメラ貸出」、「ペットボトル収集回数増加」、「ふれあい収集の拡充」、「収集ルート外のごみステーション分割・増設」、「公設ごみステーション設置」)の制度設計等を行った。
	第2清掃工場建設関連地域の環境整備	クリーンセンター環境事業推進課
5	第2清掃工場建設関連地域の環境整備を実施する。	第2清掃工場建設関連地域の日野・滝畑地区に環境整備に要する費用を基金へ拠出した。また日野地区の環境整備事業10項目中、9項目が完了となった。
	地球温暖化対策の推進	【重点】 環境政策課
6	再エネ・省エネ機器の普及促進や「COOL CHOICE」の普及啓発等地球温暖化対策を進めることで市域の温室効果ガスを削減し脱炭素社会の実現を目指す。	第3次環境基本計画について、令和6年2月に改定し、温室効果ガス排出量の削減目標等を見直した。 集会所等へ太陽光発電を設置する自治会に対し、補助金を交付した。 個人及び民間事業者による自家消費型の太陽光発電や省エネ機器の導入に対し補助金を交付した。 「COOL CHOICE」の普及啓発のため、夏休み子ども体験教室、えいご村フェスタ2023、放課後子ども教室等で体験型学習会を実施した。 ・自治会向け補助件数:1件 ・個人向け補助件数:太陽光発電設備1件、蓄電池1件、高効率給湯器1件、コージェネレーションシステム25件 ・民間事業者向け補助件数:実績なし

施策

No. 23 快適な生活環境の確保

10年後のめざす姿 事業者への規制指導に加え、市民や事業者が家庭や地域、職場などにおいて、生活環境の保全に対する意識が向上し、快適な生活環境が守られています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 一般環境騒音基準達成箇所割合	70.0	%	目標値	70.0	100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
2 水質環境基準(BOD値)達成箇所割合	100.0	%	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
3 規制基準達成事業所割合	97.0	%	目標値	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	98.0	98.0	○
			実績値	98.1	94.0	97.0	98.0	98.7	98.1	100.0	100.0			
4 不法投棄件数	79	件	目標値	77	76	75	73	71	69	67	65	64	64	○
			実績値	44	43	75	100	39	25	25	17			
5 (参考)「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度	30.9	%	目標値	31.0	31.0	31.0	31.5	32.0	32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	○
			実績値	25.1	33.7	34.9	41.6	36.6	37.0	35.2	37.2			

総合評価	住みよさ指標の状況
A	一般環境騒音基準、水質環境基準、規制基準達成事業所割合、不法投棄件数は、目標値を達成した。生活環境の保全のため、公害防止対策などの推進に取り組むことにより、住みよさ指標の「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度は、目標値を達成した。

前年度評価における方向性	引き続き公害防止対策などの推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、埋立規制、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。
令和5年度の成果	生活環境の保全のため、公害防止対策、環境監視業務、不法投棄防止対策等を実施した。 また、令和6年4月1日より、大阪府において、宅地造成及び特定盛土等規制法の運用が開始され、本市は全域が宅地造成等工事規制区域に指定されたことにより、河内長野市土砂埋立て等の規制に関する条例よりも規制が厳しくなることから同条例を令和6年3月に廃止した。
今後の方向性	引き続き公害防止対策などの推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、埋立規制、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
1 合併浄化槽設置基数 (補助金交付)	11	基	設定値	12	12	7	7	3	3	3	3	3	3	3	○	
			実績値	6	7	2	3	4	2	3	3					
2 条例に違反する埋立 て行為件数	0	件	設定値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○	
			実績値	1	0	0	0	0	0	0	0					
3 し尿処理人口	4,067	人	設定値	3,900	3,649	3,328	3,192	2,622	2,240	1,860	1,597	1,323	1,220	↗		
			実績値	3,653	3,521	3,270	3,112	2,872	2,771	2,604	2,385					
4 し尿等受入量	11,016	トン	設定値	10,300	9,681	8,672	7,874	7,076	8,135	7,799	7,492	7,213	6,957	↗		
			実績値	10,277	10,042	9,831	9,344	9,442	8,827	8,340	7,971					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
合併浄化槽設置費用補助事業(合併処理浄化槽設置費用補助金) 環境政策課				
1	生活排水処理計画に基づき、合併浄化槽を新たに設置する者にその費用を補助することで、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。	公共下水道事業計画区域外において、合併処理浄化槽の普及を促進するため、既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への改造に対し、設置費用の一部について補助金を交付した。 ・設置基数 3基		
環境監視事業 環境政策課				
2	河川水質・騒音・振動等の測定を実施し、環境基準達成状況や河川の汚濁状況等を把握することで生活環境の保全に努める。	市内主要河川(4ヶ所)の水質検査を4回/年実施した。また、自己水源を所有する専用水道の指導のために水源の原水及び浄水の水質検査を2回/年実施した。 ・河川の水質検査について、水素イオン濃度と大腸菌数について環境基準を満たさない場合があったが、その他の項目については環境基準を満たしている。 ・全ての専用水道施設の水質検査について、水道法水質基準に適合していた。 道路交通及び環境に係る騒音・振動調査を実施した。 ・道路騒音は6地点のうち5地点で、環境騒音は測定したすべての地点で環境基準値を達成した。		
南河内広域公害対策事業 環境政策課				
3	公害規制関係法令に基づく公害規制7事務を適切に運用し、事業者へ公害に対する指導を実施することで、生活環境の保全に努める。	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村が共同で専門職員をおき、河内長野市で届出書等の内容審査や事業所への立入検査を行った。 ・立入事業所数:188件 ・アスベスト飛散防止対策に係る解体現場等立入数:90件		
長期的かつ効率的なし尿処理の実施 環境衛生課				
4	衛生処理場の効率的運転体制確立のため、効率的かつ経済的なし尿処理の施設整備方案を検討し、設備改造による長寿命化を図る。	衛生処理場の経年劣化と処理量の減少に対応し、し尿・浄化槽汚泥の処理を効率的に行うため、現行施設の機能を見直し、近く供用が開始される公共下水道に処理水を放流する方式に改めることとし、経済的かつ合理的な施設整備方案を検討する。		
不法投棄防止対策の実施 環境衛生課				
5	交通量が少ない場所などで、不法投棄が行われることがあるため、警察と連携しながら不法投棄の防止に努める。	警察との連携を図りながら、不法投棄防止のパトロールを実施している。また、不法投棄物に関しては迅速な回収及び適正処理の推進に努めている。更に不法投棄を未然に防止するため、不法投棄防止看板の作成と配付を行った。		
市営斎場関連事業 環境政策課				
6	市民サービス向上のため、市営斎場の適正な維持・管理を行う。	指定管理者と連携を図りながら、市営斎場の使用者の満足度向上と適正な維持・管理を行った。 令和4年8月に発生した落雷事故への対応として、資材不足等により令和4年度に着手できなかった修繕、及び火葬炉の修繕に係る業務を実施した。		

施策

No. 24 魅力的な景観の形成

10年後のめざす姿	市民との協働の取り組みにより、地域の資源が守り、活かされ、自然景観と歴史的景観が調和した、潤いの感じられる美しい景観が形成されています。
-----------	----------------------------------------------------------------------

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6				
1 景観に関するルールの策定件数	0	件	目標値	0	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	→
			実績値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2 (参考)「まちなみ・自然・歴史など景観の美しさ」に関する市民満足度	40.3	%	目標値	41.0	35.0	42.4	41.8	45.0	46.0	47.0	48.0	49.0	50.0	↗	
			実績値	31.1	41.1	38.6	46.7	41.7	42.2	38.2	43.7				

総合評価	住みよさ指標の状況
E	高野街道フィールドワークとして、河内長野市に残る歴史的なまちなみを現地解説し、魅力を発信した。また、水辺クリーンアップキャンペーンや河川一斉清掃、廃油回収事業の実施や千代田駅、河内長野駅、三日市町駅周辺において、路上喫煙禁止区域や喫煙所を周知するとともに、パトロール等を実施することで、市民満足度の向上に繋がったものと思われる。

前年度評価における方向性	「河内長野市文化財保存活用地域計画」に基づき、景観構成要素となる歴史文化遺産の活用に取り組む。市民参加型現地公開事業や講演会などを実施し、歴史文化遺産を生かした地域景観形成について、市民の理解を深め、文化財の保存意識の醸成を行う。 河川一斉清掃等の市民との協働による環境保全活動の実施により、自然景観の保全が進んでおり、今後も継続して実施する。 また、河内長野市路上喫煙の制限に関する条例の適切な運用に努めることで、きれいなまちづくりを推進する。
令和5年度の成果	高野街道フィールドワークとして、美加の台小学校5年生・大阪暁光高等学校1年生を対象に、河内長野市に残る歴史的なまちなみを現地解説し、魅力を発信した。また、史跡烏帽子形城跡にて文化財ボランティア・三日市小学校区まちづくり協議会の参画を得つつ、三日市小学校5年生参加の保全活動や烏帽子里山保全クラブと連携し、樹木維持管理を行った。 生活排水実践活動の実施を河川を美しくする市民の会に委託し、水辺クリーンアップキャンペーン、「きれいなまちをつくろう!! はぎ絵コンクール」、河川一斉清掃、廃油回収事業を実施した。 河内長野市路上喫煙の制限に関する条例に基づき、路上喫煙禁止区域に指定した市内主要3駅である、千代田駅、河内長野駅、三日市町駅周辺において、禁止区域や喫煙所を周知するとともに、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努めた。
今後の方向性	市民団体が主体となる生活排水対策実践活動を実施することで、自然環境との共生の意識の啓発を図る。 河内長野市路上喫煙の制限に関する条例に基づき、路上喫煙禁止区域に指定した市内主要3駅において、禁止区域や喫煙所について周知方法を検討、実施するとともに、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努める。 また、河内長野市文化財保存活用地域計画に基づき、歴史的景観を構成する歴史文化遺産の保存・活用を推進する。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7				
1 河川一斉清掃参加人数	1,391	人	設定値	1,350	1,360	1,380	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	↗	
			実績値	1,370	1,252	1,191	-	-	-	1,071	1,200					
2 廃食用油回収量	5,521	L	設定値	5,273	5,200	5,300	5,400	5,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	↗		
			実績値	4,671	4,567	4,076	2,387	2,727	2,526	2,840	2,860					
3 違法屋外広告物撤去件数	1,052	件	設定値	1,100	1,000	1,000	1,000	1,400	600	600	600	600	600	○		
			実績値	1,053	914	807	749	554	521	505	414					
4 都市サイン設置箇所	42	箇所	設定値	42	42	43	44	44	47	47	47	47	47	↘		
			実績値	42	43	44	44	48	47	47	46					

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	生活排水対策実践活動	生活排水対策実践活動を実施し、自然環境との共生の意識の啓発を図る。	生活排水実践活動の実施を河川を美しくする市民の会に委託し、水辺クリーンアップキャンペーン、「きれいなまちをつくろう!! はがき絵コンクール」、河川一斉清掃、廃油回収事業を実施した。 ・水辺クリーンアップキャンペーン参加人数約50人、はがき絵コンクール応募者数5,168人、河川一斉清掃17会場・参加人数約1,200人、廃油回収量約2,860リットル	環境政策課
2	文化財保存活用地域計画に基づく歴史文化遺産の保存・活用の推進	歴史・文化・風土等を活かした良好な景観の保全と形成を図る。	令和元年度に策定した文化財保存活用地域計画に基づき、歴史的景観を構成する歴史文化遺産の保存・活用を推進する。 高野街道フィールドワークとして、美加の台小学校5年生・大阪暁光高等学校1年生を対象に、河内長野市に残る歴史的なまちなみを現地解説し、魅力を発信した。また、史跡烏帽子形城跡にて文化財ボランティア・三日市小学校区まちづくり協議会の参画を得つつ、三日市小学校5年生参加の保全活動や烏帽子里山保全クラブと連携し、樹木維持管理を行った。	文化課
3	路上喫煙行為の制限	市内主要3駅である、千代田駅、河内長野駅、三日市町駅周辺において、ポイ捨てにつながる路上喫煙行為を制限し、環境美化を図ることにより市民の快適な生活環境を確保する。	河内長野市路上喫煙の制限に関する条例に基づき、路上喫煙禁止区域に指定した市内主要3駅である、千代田駅、河内長野駅、三日市町駅周辺において、禁止区域や喫煙所を周知するとともに、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努めた。	環境政策課
4	違法広告物の除去	まちの良好な景観や風景を確保するとともに歩行や通行の安全性を確保する。	違法屋外広告物の除去事務を実施する。また市民に対して、登録制度により住民による違法広告物の撤去活動を推進した。	道路課

施策
No. 25

市街地整備の推進

10年後のめざす姿
市街地に活気があり、地域ごとの特性を活かしながら、交通ネットワークの充実を図ることにより、機能の補完・連携を行い、質の高い暮らしが実現しています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 地区計画決定の件数	-	件	目標値	-	-	-	-	-	1	3	3	3	3	○
			実績値	-	-	-	0	0	0	1	3			
2 (参考)「市街地の整備」に関する市民満足度	17.3	%	目標値	18.0	15.0	16.0	16.0	20.0	20.0	22.5	25.0	27.5	30.0	↗
			実績値	13.1	15.5	13.9	14.2	17.5	16.3	15.1	16.8			

総合評価	住みよさ指標の状況
A	<p>南花台地区や高向・上原地区、小山田西地区、三日月町駅東地区にて地域毎の特性にあった取り組みを行うことで、市街地整備に向けて着実に事業を進めている。</p> <p>高向・上原地区では令和4年12月に地区計画を決定し、令和5年1月に設立した土地区画整理組合が事業を施行している。三日月町駅東地区では令和5年8月に地区計画を決定し民間事業者による市街地整備が予定されている。南花台地区ではUR南花台団地集約跡地において、令和6年2月に地区計画決定を行い、(仮称)南花台中央公園整備事業を進めている。小山田西地区では令和7年3月の都市計画決定に向けて都市計画手続きを行っている。</p> <p>今後も、良好な市街地整備に向け、引き続き取り組みを進めていくとともに、広報広聴課等の関係部署と連携し多くの市民がその取り組みを実感できるように情報発信策等を検討する。</p>

前年度評価における方向性	<p>各地区において市街地整備に向けた取り組みを着実に進めており、継続して各地区に対する事業促進支援を実施する。</p> <p>また、各地区の整備においては、地域及び河内長野市のみでなく、大阪府や民間事業者などの関係機関との連携・協力が必要であり、今後は各者との連携をさらに進めて事業に取り組むことで、良好な市街地整備の実現を図る。</p>
令和5年度の成果	<p>各地域の特性に応じた事業促進支援の取り組みを実施し、良好な市街地整備の実現を図るための取り組みを促進させた。</p> <p>小山田西地区については、それらの取り組みをふまえ、大阪府にて都市計画道路大阪河内長野線の事業着手に必要な手続きである大阪府建設事業評価審議会が開催され、令和6年1月に大阪河内長野線について事業実施の方針決定がなされた。</p> <p>南花台地区を主体としたこれまでの取り組みを市域全域に広げつつ、先端技術の実証事業を推進した。あわせて、これまでの取り組みを効果的に発信することにより、河内長野市の魅力向上を目指した。</p>
今後の方向性	<p>各地区において市街地整備に向けた取り組みを着実に進めており、継続して各地区に対する事業促進支援を実施する。</p> <p>また、各地区の整備においては、地域及び河内長野市のみでなく、大阪府や民間事業者などの関係機関との連携・協力が必要であり、今後も引き続き各者との連携をさらに進めて事業に取り組むことで、良好な市街地整備の実現を図る。</p> <p>あわせて、各地域において実施している様々な先進的な取り組みを地域間で共有・連携し、ソフト面での魅力的な都市づくりの実現を図る。</p>

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 「立地適正化計画」の策定進捗率	-	%	設定値	20.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
			実績値	20.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
2 小山田地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	10.0	20.0	30.0	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0	65.0	70.0	○	✓
			実績値	10.0	20.0	30.0	40.0	45.0	48.0	55.0	60.0				
3 上原・高向地区地域活性化事業進捗率	10.0	%	設定値	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0	○	✓
			実績値	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	65.0	75.0	80.0				
4 三日月町駅東地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	30.0	50.0	80.0	100.0	100.0	93.0	95.0	98.0	100.0	100.0	○	✓
			実績値	20.0	60.0	80.0	90.0	91.0	92.0	95.0	98.0				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	河内長野市スマートエイジング・シティ魅力向上事業	【重点】【戦略】	政策企画課	
1	河内長野市スマートエイジング・シティ魅力向上事業	<p>今後は南花台で実施した取り組みを市域全域へ拡大し、大阪府・社協・事業者など関係団体と連携しながら、「先端技術」と「地域力」の融合による「豊かな社会」の実現に向けて事業を推進するとともに、取り組みの波及効果による生活の質向上により、市民のシビックプライドを醸成し、「誇れるまち」への転換を図る。</p>	<p>住民を主体とした地域活動拠点「コミヤテラス」の運営、買物支援・生活支援の取り組みの充実、子育て支援拠点の整備、住民主体による移動サービス南花台モビリティ「クルクル」の運行および自動運転の実装に向けた取り組み、UR南花台団地集約事業に伴う跡地活用などにより、まちの活性化が図られるとともに、南花台でのこれまでの取り組みを市域全域に広げつつ、遠隔診療等先端技術の実証事業を推進した。あわせて、これまでの取り組みを効果的に発信することにより、河内長野市の魅力向上を目指した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の活動回数:965回、活動人数:10,080人、コミヤテラス運営に関わる人数:188人 ・UR南花台団地集約事業に伴う(仮称)南花台中央公園整備用地購入 ・遠隔診療実証事業(患者宅とクリニック等をつなぐ実証実験 年間16回実施) ・市の施策を推進していくための指標となる「ブランド理念」および70周年を契機としたブランディング事業のロゴマークの開発 	
2	中心市街地活性化の促進	【重点】【戦略】	都市整備課	
2	中心市街地活性化の促進	河内長野駅周辺地区において、市の都市拠点としてふさわしい居心地の良い歩きたくなるウォーカブルな空間を形成することを目指し、官民連携にてまちづくりに取り組む。	河内長野駅周辺地区まちづくり将来像(案)の具体化に向け、土地利用意向に関するアンケート調査を実施するなど地権者の意向を把握するとともに、道路を活用した社会実験を実施し、公共空間の新たな活用方法について検討を行った。また、保健センター・休日急病診療所跡地については、民間主導による活用に向けて事業手法の検討を行った。	
3	小山田西地区地域活性化の促進	【重点】【戦略】【強靱化】	都市整備課	
3	小山田西地区地域活性化の促進	都市計画道路大阪河内長野線沿道となる小山田西地区の産業立地による雇用創出や、堺市域への交通ネットワークの構築によるアクセス向上を目指す。	令和5年3月に設立された土地区画整理準備組合による事業化に向けた取り組みに対する支援を行った。それらの取り組みをふまえ、大阪府において大阪河内長野線の事業着手に必要な手続きである大阪府建設事業評価審議会が開催され、事業実施の方針が決定された。	
4	高向・上原地区地域活性化の促進	【重点】【戦略】	都市整備課	
4	高向・上原地区地域活性化の促進	大阪外環状線沿道に位置する高向・上原地区の土地利用を促進させ、産業誘致や雇用創出、交流人口の増加など地域の活性化を図る。	令和5年1月に設立された土地区画整理組合が施行する土地区画整理事業に対する支援を行った。(仮称)南花台中央公園整備事業にて発生する残土を高向・上原地区の盛土材として活用することに必要な関係機関協議に取り組むなど、土地区画整理事業の効率的且つ円滑な施行に向けた支援を行った。	

施策 No. 26 住宅環境の充実

10年後のめざす姿
子育て世代である若年層の定住・転入が進み、誰もが住んで良かったと感じる安全・安心で快適な質の高い住宅環境が整っています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 一般住宅の耐震化率	77.0	%	目標値	82.0	83.0	84.0	85.0	86.0	87.5	89.0	91.0	93.0	95.0	↗
			実績値	82.1	82.5	82.9	83.5	84.5	85.5	86.5	87.5			
2 社会動態の転入者／転出者の率	75.0	%	目標値	78.0	79.4	86.0	86.0	90.0	90.0	92.0	94.0	96.0	98.0	↗
			実績値	75.8	82.0	78.0	78.0	81.0	88.4	76.5	88.5			
3 (参考)「住環境」に関する市民満足度	25.5	%	目標値	28.0	30.5	32.5	34.5	37.8	40.0	42.5	45.5	48.0	50.0	↗
			実績値	21.5	28.0	22.8	28.3	27.2	28.2	23.8	25.9			

総合評価	住みよさ指標の状況
D	住宅の耐震化率は、除却補助の推進により耐震性のない建物の除却は一定進んでいるが、昭和56年5月以前に建築された住宅へ従来より居住している方々の高齢化、経済的な事由、相続などの家族間の問題、所有者のライフプランなどが影響し、目標値との乖離が見られる。

前年度評価における方向性	近居同居促進マイホーム取得補助制度については、他の転入定住促進事業と連携しつつ、引き続き制度の周知啓発に取り組んでいく。 一般住宅の耐震化率については、相続などの家族間の問題が耐震化率の伸び悩みの要因の一つと考えられることから、各種補助制度の周知だけでなく、市民セミナーの開催など、所有者等への働きかけについて効果的な方法を検討していく。 テレワーク移住支援補助制度については、新しい生活様式の浸透に伴い試験的に実施していることから、今後は執行実績や社会情勢、またその他の移住定住促進施策とのバランスなどを総合的に判断し、制度継続の必要性について検討していく。
令和5年度の成果	近居同居促進マイホーム取得補助制度、テレワーク移住支援補助制度については、当初予算を上回る申請実績となった。 耐震診断、改修設計、改修補助については、昨年を下回る執行実績となり、除却補助については、昨年と同数の執行実績となった。
今後の方向性	近居同居促進マイホーム取得補助制度、テレワーク移住支援補助制度については、庁内外の関係機関と連携し、引き続き、他の定住転入促進事業と併せ、制度の周知徹底を図る。 住宅の耐震化率については、耐震改修に要する費用が年々上昇していることや、相続などの家族間の問題、所有者の将来のライフプランなどが要因の一つと考えられる。今後、各種補助制度の周知に加え、市民セミナーの開催をはじめ、所有者等への働きかけについて効果的な手法を検討する。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 マイホーム取得補助 利用件数(近居同居 促進)	-	件	設定値	-	68	80	90	75	36	36	36	36	36	○	✓
			実績値	-	78	112	123	32	40	39	41				
2 耐震性のない建物が 除却された件数	-	件	設定値	10	10	10	10	7	10	10	10	10	10	→	✓
			実績値	2	5	12	11	10	13	7	7				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	近居同居促進マイホーム取得補助事業	若年層の定住・転入促進に加え、今後、増加が懸念される空き家等の流通促進を図る。	祖父母、親又は兄弟姉妹世帯が本市に居住している子育て世帯、若年夫婦世帯に対し、それら親族との同居、近居を要件としたマイホーム取得補助を行い、人口減少の著しい若年層の本市への定住・転入を促進した。 ・補助件数 41件(同居・転入1件、同居・転居1件、近居・転入19件、近居・転居20件)	【戦略】 都市計画課
2	テレワーク移住支援補助事業	テレワークを目的とした本市への転入を支援するとともに、転入者に市の魅力発信への協力を仰ぎ、市民目線のシティプロモーションを展開し、さらなる転入促進を図る。	庁内関係機関とともに、本市への転入の経緯や転入後の暮らしについて取材を行い、その内容について市ホームページに掲載するなど、市民目線でのシティプロモーションに取り組んだ。 ・補助件数 10件	【戦略】 都市計画課

施策 No. 27 公園・緑地の整備

10年後のめざす姿
公園・緑地が、市民との協働により管理され、安全性や快適性が確保されるとともに、憩いや交流の場・活動の場として多くの市民に利用されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 アドプト・パーク・プログラム導入公園数	5	か所	目標値	5	5	6	6	6	7	7	7	7	7	○
			実績値	5	5	5	5	6	7	11	11			
2 緑地面積	88	ha	目標値	88	88	88	88	89	89	89	89	89	90	→
			実績値	88	88	88	88	88	88	88	88			
3 (参考)「公園や緑地などの環境」に関する市民満足度	24.0	%	目標値	25.0	24.0	25.0	25.0	28.0	28.0	28.0	28.0	29.0	30.0	↗
			実績値	19.8	24.6	21.8	28.9	26.1	27.9	24.1	26.3			

総合評価	住みよさ指標の状況
B	<p>アドプト・パーク・プログラム導入公園数については、目標値に達しているが、今後も引き続き市民や団体に制度利用の普及・啓発を進めていく。</p> <p>「公園や緑地などの環境」に関する市民満足度については、昨年度から2.2ポイント上昇した。</p> <p>本市の都市公園の人口あたりの面積は府内でも上位に入っているが、市民満足度が目標値である28%以上となったのは近年では令和元年度のみであり、都市公園の魅力向上のための取組みが求められる。</p>

前年度評価における方向性	<p>平成30年度に策定した公園施設長寿命化計画について、より現状に即した計画とするため、令和5年度に改定を行う。</p> <p>令和4年度に実施した防災対策測量設計・地質調査業務の結果を基に、防災対策工事を進めていく。</p> <p>市内各公園における周辺環境の変化やニーズの変化等に応じた公園施設の集約・再編を検討していく。</p> <p>民間事業者のノウハウを活かした、寺ヶ池公園における魅力向上やにぎわいづくりの創出、寺ヶ池公園以外の都市公園等の効率的かつ効果的な管理運営を図るため、それぞれ別個に指定管理者を公募する。</p>
令和5年度の成果	<p>平成30年度に策定した公園施設長寿命化計画については、2ha未満の公園の遊具以外の公園施設も追加し、予備調査・健全度調査をしたうえで計画の改定を行った。</p> <p>防災対策工事として、旭ヶ丘第5緑地について令和4年度に引き続き土砂災害警戒区域等の解消を図る工事を実施した。</p> <p>長寿命化計画に基づき、寺ヶ池公園でベンチやパーゴラ、階段の改修工事を実施した。また、長寿命化計画及び公園遊具安全点検業務の点検結果等に基づいて市内公園等で遊具53基の修繕を実施した。</p> <p>指定管理者については、寺ヶ池公園と都市公園等に分けて公募し、それぞれの特色に応じた選定を行った。</p>
今後の方向性	<p>本市唯一の総合公園である寺ヶ池公園において、市民ニーズに基づき策定するリニューアル計画に基づき、整備を進めていく。</p> <p>市内各地の公園について、地域の住民のニーズを踏まえた公園施設の集約・再編を検討していく。</p> <p>長寿命化計画に基づき公園利用者が安全かつ安心して利用できるように、計画的に遊具等の公園施設の改修を実施する。</p> <p>美加の台第1緑地について、防災対策工事を進めていく。</p>

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 整備公園箇所数	9	件	設定値	2	8	7	7	2	8	8	8	8	8	↘	
			実績値	7	9	6	11	7	8	6	4				
2 遊具・施設改修数(遊具安全対策事業)	28	基	設定値	18	15	7	10	18	84	77	77	77	77	↘	
			実績値	15	7	13	9	69	83	74	53				
3 緑化活動団体数	43	団体	設定値	45	45	45	45	46	47	47	47	47	47	↘	
			実績値	44	44	44	43	45	47	45	44				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	都市公園整備事業(都市公園維持補修工事)	多様化する市民ニーズに配慮した都市公園等の維持補修工事を行い、安全・安心で良好な都市公園等環境の維持・保全を目指す。	寺ヶ池公園の老朽化した排水施設の更新を行い、公園利用者の安全性の確保を図った。 ・整備公園数:1	公園河川課
2	都市公園整備事業(公園緑地防災対策事業)	市有地の土砂災害特別警戒区域における対策工実施により市民の生命や財産を守り、快適なまちづくりを目指す。	旭ヶ丘第5緑地において、令和4年度に引き続き土砂災害警戒区域等の解消を図るため急崖の切土工事を実施した。また、工事した場所に安全対策として、フェンスを設置した。 ・整備公園数:1	公園河川課
3	都市公園整備事業(都市公園整備工事)	公園施設の整備を実施することによって公園利用者の安全確保と公園機能の保全を図り、より安全・安心で快適な公園・緑地環境の構築を目指す。	長寿命化計画に基づき、寺ヶ池公園のベンチやパーゴラ、階段の改修工事を実施した。中片添第1公園でU字溝の改修等や美加の台第10緑地で安全対策としてフェンス設置を行った。 ・整備公園数:2(寺ヶ池公園は重複するため除く。)	公園河川課
4	公園施設長寿命化計画改定業務	平成30年度に策定した河内長野市公園施設長寿命化計画を改定し、公園利用者の安全・安心で快適な公園の実現を目指す。	公園の遊具と2ha以上の公園の遊具以外の施設について予備調査・健全度調査を実施し、長寿命化計画の改定を行った。また、前回は対象外としていた2ha未満の公園の遊具以外の公園施設について、新たに予備調査・健全度調査を実施し計画改定を行った。	公園河川課
5	公園遊具等安全対策事業(遊具の安全点検、公園施設長寿命化計画改定)	公園利用者が安全かつ安心して遊具を利用できるよう、安全点検を行う。また、遊具の健全度を調査・分析することにより、長寿命化計画の改定を行う。	都市公園148箇所(遊具607基)を対象に安全点検を行い、その結果を踏まえて長寿命化計画の改定を実施した。	公園河川課
6	公園遊具等安全対策事業(遊具の更新及び改修・修繕)	遊具の更新及び改修・修繕を実施し、子どもの身近な遊び場である公園の安全確保を目指す。	長寿命化計画及び公園遊具安全点検業務の点検結果等に基づいて、市内公園等で遊具53基の修繕を実施した。	公園河川課

施策
No. 28

道路基盤の整備

10年後のめざす姿
市内道路網及び広域道路網が整備され、市内外のネットワークが強化されるとともに、誰もが安心して移動できる道路環境が構築されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 アドプト・ロード・プログラム団体数(府+市)	26	団体	目標値	27	29	30	31	27	32	32	32	32	32	↘
			実績値	28	29	30	31	32	30	30	29			
2 アドプト・ロード・プログラム団体数(市)	12	団体	目標値	13	15	16	17	13	18	18	18	18	18	↘
			実績値	14	15	16	17	18	18	18	17			
3 緊急交通路等の橋梁の耐震化率	20.0	%	目標値	20.0	24.5	21.0	21.0	30.0	37.1	37.1	38.7	39.0	39.0	→
			実績値	20.0	20.0	20.0	20.0	33.9	37.1	37.1	37.1			
4 舗装修繕計画の補修率	3.0	%	目標値	4.7	6.4	8.9	9.9	11.0	13.1	14.6	16.1	17.6	19.0	○
			実績値	4.7	7.5	8.5	9.7	11.6	13.6	15.3	17.2			
5 (参考)「道路や橋などの交通網」に関する市民満足度	14.4	%	目標値	15.0	15.6	16.2	16.8	17.5	18.1	18.5	19.0	19.5	20.0	↗
			実績値	12.7	13.3	13.5	14.2	14.5	15.6	13.6	15.4			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	<p>道路や橋梁などの維持補修については、短期的目標はほぼ達成しているが、長期的な視点からみると目標達成には国からの補助金の増減に左右されるところが大きく、今後減額の傾向にあり、早期の達成は難しいと見込まれる。</p> <p>市内道路網及び大阪南部高速道路をはじめとする広域道路網のネットワーク形成には、国や大阪府、近隣市町村などの支援が不可欠であることから、定期的な要望活動や近況報告などを地道に行い、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。</p> <p>市内道路網及び広域道路網の着実な整備により、交通網に関する市民満足度は上昇傾向にあるものの、全体としての満足度は低い状況にある。</p> <p>アドプト・ロード・プログラム参加団体については、高齢化により参加団体が減少した。</p>

前年度評価における方向性	<p>市税や国の補助金などの歳入面が減少し、高度経済期に造られた橋梁や道路が更新時期を迎え、修繕箇所が増加する状況の中で、優先順位づけが重要となってくる。</p> <p>本市域における広域道路網構築に必要な路線は多く、早期の具体化は困難であるが、今後も着実に取り組むことで、整備の実現につなげる。</p> <p>国や府などへの定期的な要望活動や近況報告を地道に行い、今後も着実に取り組むことで整備の実現につなげ、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。</p> <p>アドプト・ロード・プログラムについては、実施団体の活動実態を把握し、活動内容を精査し、活動に支障が出ない実施団体の確保に努める。</p>
令和5年度の成果	<p>国の補助金が減少傾向にある中、財源確保のために関係課と連携し、優先順位をつけながら適正かつ効率的な維持管理に取り組んでいる。</p> <p>市道整備工事を実施したことにより、市内道路網が拡充、強化された。</p>
今後の方向性	<p>市税や国の補助金などの歳入面が減少し、高度経済期に造られた橋梁や道路が更新時期を迎え、修繕箇所が増加する状況の中で、優先順位づけが重要となってくる。</p> <p>本市域における広域道路網構築に必要な路線は多く、早期の具体化は困難であるが、今後も着実に取り組むことで、整備の実現につなげる。</p> <p>国や大阪府などへの定期的な要望活動や近況報告を地道に行い、今後も着実に取り組むことで整備の実現につなげ、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。</p> <p>アドプト・ロード・プログラムについては、実施団体の活動実態を把握し、活動内容を精査し、活動に支障が出ない実施団体の確保に努める。</p>

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 道路管理延長	395	km	設定値	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	→	
			実績値	396	397	397	397	397	397	398	399				
2 舗装修繕	6	km	設定値	6	8	5	6	8	7	7	7	7	7	○	
			実績値	7	6	4	7	8	8	7	8				
3 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修・補強工事	1	橋	設定値	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	○	
			実績値	1	1	1	2	1	2	1	2				
4 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修・補強設計及び点検	0	橋	設定値	7	40	46	28	22	22	22	22	22	22	○	
			実績値	34	39	55	38	21	22	17	35				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	道路新設改良事業	効果的な道路ネットワークの構築ならびに狭隘な道路の幅員を確保し、歩行者及び通行車両の安全確保を図る。	堺アクセス道路整備事業において、地籍調査による土地の境界確認を実施した。歩行者の安全を確保するため、歩道を設置した。	【強靱化】 都市整備課
2	道路維持事業	生活基盤の改善、歩行者・通行車両の安全確保を図る。	道路舗装工事9.4kmの実施、道路維持補修工事9件を実施した。	【強靱化】 道路課
3	橋梁整備事業	橋梁の安全性の確保(健全度の把握と適切な維持管理)及び橋梁の耐震化(地震に強い橋梁の整備)を図る。	4号栈道橋、5号栈道橋の補修工事、35橋の橋梁点検を実施した。	【強靱化】 道路課
4	生活道路整備事業	生活基盤の改善、通学路の安全確保を目指す。	生活道路整備工事を3件実施した。	【強靱化】 道路課
5	道路管理事業	橋梁・トンネルの点検診断結果や補修履歴等のデータを継続的に蓄積し、一元的に管理するとともに、各施設の劣化予測や補修対策の検討に活用する。	大阪府都市基盤施設維持管理データベースシステムを活用し、橋梁長寿命化修繕計画を更新した。また、5年に1回実施するトンネル点検業務により健全度診断、判定を行った。	【強靱化】 道路課
6	基盤地図電子化事業	窓口対応等の業務効率化の推進や市民への災害リスクの周知を図る。	地形図や道路台帳図等の基盤地図を整備し、その情報をインターネットで公開した。	【強靱化】 道路課

施策 No. 29 公共交通の充実

10年後のめざす姿 地域の実態に応じた交通ネットワークが整備され、市民の生活利便性が確保されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 バス年間利用者数 (現況値を100とする)	100.00		目標値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	↗
			実績値	93.98	88.07	81.96	89.85	90.43	67.14	65.55	67.44			
2 公共交通不便地域への支援(支援地区数)	1	件	目標値	2	2	2	3	3	4	4	4	4	3	○
			実績値	2	2	3	3	0	4	5	5			
3 (参考)「バスなどの公共交通サービス」に関する市民満足度	12.1	%	目標値	12.6	9.5	13.7	13.3	14.6	15.1	15.6	16.1	16.5	17.1	↗
			実績値	9.0	13.2	12.8	11.3	11.9	13.7	12.9	13.4			

総合評価	住みよさ指標の状況
C	新型コロナウイルス感染症は、概ね終息したものの、ライフスタイルの変化等により公共交通利用者数が戻らず、目標には達していない。また、バス路線が廃止になり、公共交通空白地域となる地域において住民と協議を進め、自家用有償旅客運送による地域の移動手段(スクールバス)の運行の補完として、乗合タクシーの本格運行を実施した。

前年度評価における方向性	新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、終息後も公共交通利用者数は完全には元の状態までは戻らないと見込まれることから、公共交通網全体を維持・最適化し、移動手段を確保していく。そのために、地域特性やニーズを把握するうえでも、交通事業者や行政だけではなく、地域住民が「自分事」としてとらえ、地域公共交通の意義や役割を理解し、3者協働による取り組みを推進していく。
令和5年度の成果	バス路線が廃止された地域において、令和4年4月に開始した自家用有償旅客運送による地域バスを補完するために、令和5年4月より地域乗合タクシーの本格運行を開始した。南花台地域におけるクルクルや楠翠台、美加の台、小山田、清見台、南ヶ丘地域における住民主体による移動支援の状況を把握し、既存の公共交通との連携を図った。さらに、運転手不足や燃料費高騰により、交通事業者の経営状況が悪化していることから、地域公共交通事業者燃料費支援金を交付し、市内の公共交通の維持を図った。
今後の方向性	新型コロナウイルス感染症は終息したものの、公共交通利用者数は完全には戻らず、それに加えて、運転手不足が顕著となってきたことから、公共交通網全体を維持・最適化し、移動手段を確保する。そのために、令和6年度は、ニーズや移動実態を把握するための実証実験を行い、今後の公共交通網の再構築に向けた情報収集を行う。また、交通事業者や行政だけではなく、地域住民が「自分事」としてとらえ、地域公共交通の意義や役割を理解できるよう啓発を行うなど、3者協働による取組を推進する。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 公共交通サービス不満足度	37.6	%	設定値	36.6	35.7	38.8	39.6	39.2	37.4	36.4	35.4	34.4	33.4	↘	
			実績値	36.7	39.8	40.6	40.2	38.4	35.6	37.3	38.0				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
事業の目的		実施内容
1	地域の特性に合わせた交通手段の確保	【戦略】 都市計画課
	道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項についての審議等を行う。	本市の実情に即した持続可能な公共交通を確保するため、法定協議会である地域公共交通会議で議論を行い、河内長野市地域公共交通計画に基づく取組みを実施した。 ・モックルコミュニティバス及び路線バス千代田線上限200円運賃試行運行継続。 ・企画乗車券のPRや公共交通情報の積極的な発信。 ・小学生によるモックルコミュニティバス及び楠坊の車内アナウンスの実施。
2	石見川・小深・太井・鳩原地域バス運行事業	【重点】【戦略】 都市計画課
	交通空白地となる石見川・小深・太井・鳩原地域において、地域住民、交通事業者、市の三者協働でマイクロバスを運行することにより、地域住民の移動手段を確保する。	R4.4.1より遠距離通学の児童・生徒の通学手段確保のため、学校のスケジュールに合わせて、自家用有償運送でマイクロバスを運行。このバスは、路線バスの廃止により交通空白地となった地域の住民も混乗できる地域バスとして運行している。さらに、地域バスの補完として地域乗合タクシーを運行し、地域住民の移動手段を確保した。
3	高齢者公共交通利用促進事業	【戦略】 都市計画課
	公共交通の利用促進や高齢者の外出支援を主たる目的とし、健康増進や介護予防、地域経済の活性化等に寄与する。	市内在住の高齢者に対しバス(市内1回乗車無料券×5枚)、タクシー等で利用できる助成券(200円割引券×5枚)を配布した。また、併せて、高齢者の外出のきっかけづくりや地域経済の活性化を目的に、市内の協賛店舗にて使用できるクーポン券(まちなかクーポン)を同時配布した。 対象者22,167名 ・バス 総価契約(執行率36%見込)のため、利用枚数不明。 ・タクシー 利用率 約40.6%(9,005人/22,167人) 利用枚数 約31.9%(35,374枚/110,835枚)
4	河内長野市版MaaS「モックルMaaS」による地域の魅力向上	【戦略】 都市計画課
	市内の文化・観光などのデジタルコンテンツの発信や目的地までのルート検索・デジタルチケットの決済がスマートフォン等のできるモックルMaaSを普及及び利用促進することで、移動をより便利で快適なものにし、本市の魅力向上やまちの活性化につなげる。	モバイル版「モックルチケット」の発売を行うことで時間、場所に制約なくチケットの購入を可能にして、利便性の向上を図った。また、このデジタルチケットの普及のために、キャンペーンを実施し、通常500円のチケットを200円で販売した。周知については、チラシやポスターなどを駅及びバス車内に掲示し、購入方法、利用方法については、ホームページ上で動画を公開するなど分かりやすく伝えることに努めた。 さらに、スマートフォン教室を実施し、デジタル機器が苦手な市民に対してもフォローを行った。

施策
No. 30

上下水道の整備

10年後のめざす姿
災害に強い上下水道施設等の整備が進み、市民の安全・安心な暮らしが確保されています。また、生活排水が適切に処理され、かつ、下水道施設が適正に維持管理されることにより、市民の安全かつ快適で衛生的な生活環境が確保されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1 上下水道管路の耐震化率	22.7	%	目標値	24.7	25.7	25.5	26.0	28.7	30.2	31.7	33.2	34.7	36.2	↗
			実績値	24.1	25.0	25.3	25.9	26.5	26.8	27.7	28.1			
2 下水道普及率(浄化槽を含む)	91.1	%	目標値	92.0	93.3	96.6	96.6	93.6	94.2	94.8	95.4	96.0	96.6	○
			実績値	92.7	96.5	96.4	96.7	97.1	97.4	97.5	97.7			
3 老朽下水道管路の改築更新延長	5,399	m	目標値	6,500	8,000	10,400	12,000	12,500	13,600	14,700	15,800	16,900	18,000	○
			実績値	7,613	9,246	10,453	12,103	13,244	13,725	15,242	16,221			
4 (参考)「上下水道」に関する市民満足度	23.3	%	目標値	23.5	18.0	23.0	23.8	24.6	24.6	24.6	24.6	24.6	24.6	↗
			実績値	15.9	21.9	22.2	23.2	21.5	23.4	20.8	23.2			

総合評価	住みよさ指標の状況
B	市民が、健康で安全かつ快適な生活を送る上で欠くことのできないライフラインであることから、上下水道ビジョンに示す将来像に向け、施設を整備し、適正に維持管理する必要がある。そのため、経営の安定化を進め、職員の技術力を高め、上下水道事業の健全な運営が行える取り組みを進めている。 大規模災害に備え、その影響を最小限に抑えるためにも、上下水道施設の改築更新を着実に進めている。

前年度評価における方向性	上下水道は、市民が健康で安全かつ快適に生活を送るうえで欠くことのできない都市基盤施設、ライフラインであるため、地震や事故に強い上下水道システムの構築を図るとともに、持続可能で安定した上下水道事業の経営を目指し、経営の効率化及び健全化に取り組む。 また、「上下水道ビジョン」に掲げる将来像である「河内長野市を支え続ける安全・安心の上下水道」を実現するため、その目標を達成するための施策の進捗管理を行う。
令和5年度の成果	「上下水道ビジョン」の確実な推進と持続可能な上下水道事業経営の構築を図るための、施策の進捗管理を行った。 上水道については、老朽施設の更新や耐震化事業を進めるとともに、広域化・共同化の検討を進めた。下水道については、未普及地域の解消や下水道管路の長寿命化を進めるとともに、水洗化率の向上と官民連携の拡大を進めた。
今後の方向性	上下水道は、市民が健康で安全かつ快適に生活を送るうえで欠くことのできない都市基盤施設、ライフラインであるため、地震や事故に強い上下水道システムの構築を図るとともに、持続可能で安定した上下水道事業の経営を目指し、経営の効率化及び健全化に取り組む。 また、「上下水道ビジョン」に掲げる将来像である「河内長野市を支え続ける安全・安心の上下水道」を実現するため、その目標を達成するための施策の進捗管理を行う。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1 有収率(水道)	92.8	%	設定値	92.8	92.8	92.8	92.4	92.4	92.4	92.4	92.4	92.4	92.4	○	
			実績値	92.4	92.8	93.3	93.7	94.0	95.0	93.2	92.7				
2 水洗化率(下水道)	93.4	%	設定値	93.6	94.0	94.8	94.9	95.2	95.7	96.1	96.6	97.1	97.6	→	
			実績値	93.6	94.1	94.3	94.5	94.8	94.9	95.9	95.9				
3 給水原価(水道)1m ³ 当りの製造原価	150.8	円	設定値	161.5	170.6	172.2	173.0	171.9	174.1	178.6	182.6	185.0	189.0	○	
			実績値	155.6	165.7	164.3	163.6	159.3	158.2	170.5	175.8				
4 汚水処理原価(下水道)1m ³ 当りの処理原価	-	円	設定値	-	138.4	141.4	140.0	137.4	137.4	136.6	136.2	140.4	141.3	↘	
			実績値	135.5	136.1	137.5	134.6	131.4	138.6	139.4	145.8				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	事業の目的	実施内容	(所管課)
1	配水施設等改良事業	浄配水施設の老朽化や水質対策及び震災時のライフラインを確保するため、水道施設の改築更新や水道管路の耐震化工事を効率よく行う。	令和5年度は、管路延長528.808kmに対して2.89kmの布設替工事を実施し、耐震化率を27.7%から28.1%に伸ばした。また、施設の老朽化対策として、千代田受水場電気設備等更新工事と日野浄水場活性炭注入設備更新工事が完了した。	【強靱化】 水道課
2	公共下水道整備事業 浄化槽整備事業	下水道未普及地域を水洗化により生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図る。	下水道未普及地域に汚水管渠や公共浄化槽を整備し、生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図った。 ・管渠整備延長:L=1, 057.12m ・浄化槽設置:11箇所	下水道課
3	下水道(汚水)長寿命化対策事業	老朽化した下水道管路の長寿命化と耐震化を図る。	老朽化した下水道管路を更新をおこない、下水道管路の更新と耐震化を図った。 ・管渠更新延長:L=979.73m	【強靱化】 下水道課
4	浸水対策事業	浸水被害が確認された箇所に対し、雨水整備をおこない浸水・道路冠水の改善を図る。	雨水管渠を整備し、道路冠水の改善を図った。 ・管渠整備延長:L=12.50m	【重点】 【強靱化】 下水道課